



議席 番号	10	受付 番号	1	令和 5 年 11 月 29 日 午前 8 時 32 分 受 付
----------	----	----------	---	-------------------------------------

令和 5 年 11 月 29 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会議員 中 屋



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
高等学校再編振興計画について	1. 平成26年に県立高等学校再編振興計画が示され、存続に向けて各関係機関で取り組みがされている。平成30年からは、「後期実施計画：平成31年～令和5年度」が進行中であって、今後の情勢について教育委員会の見解を聞く。	町 長 教育長
	2. 窪川・四万十高校それぞれの生徒在籍状況と令和6年度の入学希望状況について、「中高一貫教育」の観点から見通しを聞く。	
	3. 「四万十町高校応援大作戦」として、町営公設塾やその他、企画成果について聞く。	
	4. 後期実施計画では、窪川・四万十高校の在り方として、「条件付きで継続する」とあり、学校振興に向けた取り組みにおいて、自治体としても支援が問われている。これまでの具体的な動きを聞く。	
国道・県道・町道の除草について	観光施策、交通安全施策面から国道・県道・町道における除草体制について聞く。	町 長
	1. 国道・県道での除草直営の状況について	
	2. 町道の維持体制について	
	3. 河川に通ずる道の除草と、維持管理について	



議席 番号	8	受付 番号	2	令和 5 年 12 月 4 日 午前 8 時 38 分 受 付
----------	---	----------	---	------------------------------------

令和 5 年 12 月 4 日

四万十町議会議員 味元 和義 様

四万十町議会議員 村井 眞 菜

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
コミュニティバスについて	・コミュニティバスにおける高齢者、障害者、生活保護者、子どもの乗車料金無償化しては ・バス停に雨除けとベンチの設置を ・高齢化が進むとなるべく近くにバスが停まる路線の要望があると思うが、路線変更の条件等はあるのか ・コミュニティバスの増便はできないか	町 長、
学校統合について	・四万十町における教育の在り方について、教育長の所見を問う ・教育長は地域・保護者の意見を尊重と議会で発言されていたが、十和地域において何故それぞれ別々に会を設置したのか、教育は学校、保護者、地域、という理念からすると分断する理由はなかったのではないか ・統合後に見込まれる、地方交付税の減額はいくらか ・統合後の廃校または休校の校舎利用についてはどの様に検討を進めるのか ・使われていない校舎の維持管理に年間いくらか必要で、その財源は ・昭和小学校、十川小学校統合後のスクールバス運行の頻度はどの様な計画か ・昭和、十川それぞれの放課後子ども教室をどの様に継続運営する計画か ・十川小学校校舎の建て替え若しくは、長寿命化にかかる建設は、統合までに間に合うのか ・昭和小学校、十川小学校それぞれに伝統があり、昭和でいえば、人権学習、伝統野菜の栽培、金管バンド、地域との交流などがある、十和小学校になったときどの様に継続していく計画か	教育長 町 長
まちづくり委員会について	・まちづくり委員会の趣旨は ・窪川地域（数箇所）にも設置すべきでは ・四万十町まちづくり基本条例にあった地域自治区における文言が削除されたことを受けて、新たにまちづくり委員会の設置とその趣旨を明記する必要があるのでは ・まちづくり委員会は人材育成の観点が強い中で、予算をつけ視察（海外も含む）や学習できる様にすべきでは	町 長
老朽空き家対策について	・ガイドライン作成後、危険な老朽空き家については行政代執行すべきでは	町 長

質問事項（テロップ）	質問の要旨（具体的に記入のこと）	答弁を求める者
観光交流拠点施設整備について	現在の事業の進捗状況は	町 長
	事業の背景・目的について問う	
	目的達成のために効果的な手段かを問う	
	災害時の避難所という側面について問う	
インバウンドによる効果について	本町で把握しているその効果について問う	町 長
	体験型観光を通してPRしてはどうか	
	本町独自のブランド化について	
	しまんとリバーストアについて	
ふるさと教育について	各学校における取組み状況は	教育長
	その中身について	
	今後の取組みについて	
バス停等の環境整備について	本町におけるバス停の数について	町 長
	町として考える、バス停の環境整備はどうか	



議席 番号	13	受付 番号	4	令和 5 年 12 月 4 日 午前 10 時 20 分 受 付
----------	----	----------	---	-------------------------------------

令和 5 年 12 月 4 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会議員 佐竹 将典 

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
YouTube発信について	1. 行政が発信しているYouTube (SNS) で動画コンテンツや動画のアップロード頻度等に法的な縛りはあるのか問う。 2. これから先、YouTubeにも力を入れていく方針があるのか問う。	町 長
B&G海洋センターについて	B&G海洋センター施設の設置目的を問う。 B&G海洋センターの2階にあるジムの現状をどのように認識しているか問う。 (何故、何ヶ月も故障して放置されている器具があるのか問う) トレーニングマシンの更新、利用者のニーズに合ったマシンの購入(更新)を検討しているか問う。 償却資産としてペイできる料金設定なのか問う。 今後、B&G海洋センターをどのような目的を持った施設として活用していくのか問う。	教育長 町 長
オアシス計画について問う	パブリックコメントの21日間という期間は町民の幅広い意見を聞くのに十分な期間だと認識していたのか問う。 パブリックコメントの意見をどう捉えたか問う。 何故、基本構想、基本計画の策定までに意見公募をやらないのか問う。 今後この計画をどのように進めていくのか問う。	町 長

[illegible]



議席 番号	5	受付 番号	6	令和 5 年 12 月 4 日 午前 11 時 08 分 受 付
----------	---	----------	---	-------------------------------------

令和 5 年 12 月 4 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会議員 堀 本 伸



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項（テロップ）	質問の要旨（具体的に記入のこと）	答弁を求める者
文化的施設事業計画について	本事業計画は6年の歳月を得て事案の議論を重ねてきたがこれまでの事業計画の経緯を踏まえ、最終的に工事請負契約議案が提出され、令和5年9月定例会の本会議で否決の結果となった。 それに伴いあたかも否決した議会が違法者であるが如く報道されたり、抗議文書とも言えるような（意見書）が団体より議会に提出されるなど、現在、あり得ない状況下に町民を巻き込み町政が混乱している。これ以上の混乱は自治崩壊の恐れがあると判断し、確認の意味を持ち次の質問を行なう。 （1）次の5団体の位置付けについて確認する。 1. 「四万十町図書館協議会」 2. 「四万十町社会教育委員会」 3. 「任意団体 育つ会とおわ」 4. 元「四万十町文化的施設検討委員会」有志 5. 「四万十町立美術館運営審議会」 は町の諮問組織であったのか、または参与的組織であったのかを伺う。 （2）諮問組織と参与的組織の持つ役割と権限の違いを聞く。 （3）議会の意思決定である「議決」に対する認識を問う。 （4）（民意）とは何かまた、住民が持つ「直接請求権」の認識を聞く。 （5）町長の持つ特別（再議権）の行使について聞く。 （6）工事請負契約、重要契約の締結を議会が否決した（議決）場合、契約の相手側より損害賠償の請求は成立するのか伺う。 （7）町民より7月24日に直接請求として、住民投票条例案制定の手続が出された直後に町長は、請負業者へ入札の告示を発令し、落札・仮契約が成立した。この一連の行為について町長の心意を聞く。 （8）現況を踏まえ、十和地域に計画の図書館設置に対する因果関係を聞く。	町 長 教育長

[illegible]